

4月1日から市の事務組織が一部変わります

市では、第6次青梅市総合長期計画および青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、4月1日から市の事務組織を次のとおり改正します。この改正に伴い、一部の事務の所管や庁舎内の課の配置が変わりますのでご注意ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※部、課、係等の構成や名称に変更がないものは省略しています。

問い合わせ 公共施設再編担当、各課

赤：廃止 青：新設 緑：名称変更 下線：所属先変更

◆企画部

現行	改正後	備考
秘書広報課 秘書係 広報係 広聴・国際交流担当主査	秘書広報課 秘書係 広報係 交流担当主査	※主査の名称変更
行政管理課 行政管理係		※企画政策課、財政課等へ移管
公共施設再編担当主幹		※企画政策課へ移管

◆総務部

現行	改正後	備考
総務課 庶務係	総務契約課 庶務係	※課の名称変更
管財係	契約係 管財係	※契約課から移管
契約課 契約係		※総務契約課へ移管
	施設課 建築担当主査 電気担当主査 設備担当主査 学校補修担当主査	※建設部から移管のうえ、教育部施設課を統合し、課・主査の名称変更 ※主査の新設

◆市民安全部 ※生活安全部から名称変更

現行	改正後	備考
	市民活動推進課	※市民部から移管

◆市民部

現行	改正後	備考
	市民税課	※総務部から移管
	資産税課	※総務部から移管
	収納課	※総務部から移管

◆環境部

現行	改正後	備考
	公園緑地課 緑化推進係 公園管理係	※まちづくり経済部から移管 ※計画係を廃止

◆健康福祉部

現行	改正後	備考
臨時福祉給付金担当		※福祉総務課へ移管

◆子ども家庭部

現行	改正後	備考
子ども家庭支援課 支援係 ひとり親福祉担当主査 青少年担当主査 主査	子ども家庭支援課 支援係 ひとり親福祉担当主査 青少年担当主査 子ども家庭支援センター担当主査	※主査の名称変更

◆経済スポーツ部 ※まちづくり経済部から名称変更

現行	改正後	備考
農林課 農政係 林務係	農林水産課 農政係 林務水産係	※課の名称変更 ※係の名称変更
まちづくり推進課 まちづくり推進担当主査 まちづくり推進担当主査	まちづくり政策課 政策係 交通担当主査	※課の名称変更 ※主査から係に変更 ※主査の名称変更
	スポーツ推進課	※市民部から移管
	オリンピック・パラリンピック担当主幹 オリンピック・パラリンピック担当主査	※主幹の新設 ※企画政策課から移管

◆都市整備部 ※建設部から名称変更

現行	改正後	備考
	都市計画課 計画係 開発指導係	※まちづくり経済部から移管 ※景観係を廃止
	住宅課 公営住宅係 住宅政策係	※生活安全部から移管 ※係の名称変更

◆教育部

現行	改正後	備考
教育総務課 庶務係 学務係	教育総務課 庶務係 施設係	※学務課へ移管 ※教育部施設課から移管
	学務課 学務係 教育支援係	※課の新設 ※教育総務課から移管 ※係の新設
施設課 施設係 施設担当主査		※総務部施設課へ統合 ※教育総務課へ移管 ※総務部施設課へ移管
教育指導担当主幹 教育指導担当	教育指導担当主幹	※学務課へ移管
文化課 郷土博物館管理係 美術館管理係 主査	文化課 郷土博物館管理係 美術館管理係 美術担当主査	※主査の名称変更
美術担当主幹		※文化課へ移管

◆総合病院事務局

現行	改正後	備考
管理課 庶務係 人事係 用度係 施設管理係	管理課 庶務係 人事係 用度係	※施設課へ移管
	施設課 施設管理係 新病院建設担当主査	※課の新設 ※管理課から移管 ※主査の新設

4月1日からの庁舎内各課配置図

赤字で記載されている課が、今回の事務組織の改正に伴い、配置が変更となる課です。来庁の際はご注意ください。

北側	■ 選挙管理委員会		
6階	■ 監査事務局	■ 下水工務課	■ 下水管理課
南側	■ 公園緑地課		
北側	■ 防災課	■ 清掃リサイクル課	■ 環境政策課
5階	■ 施設課	■ 総務契約課	
■ 住宅課	■ 管理課	■ 土木課	
南側	■ 計画保全課	■ 都市計画課	
■ 秘書広報課	■ 企画政策課	■ 検査担当	
4階	■ 西多摩地域広域行政圏協議会	■ 財政課	
■ 職員課	■ 文書法制課		
■ 市民安全課	■ 市民活動推進課	■ 福祉総務課	
■ スポーツ推進課	■ オリンピック・パラリンピック担当		
■ まちづくり政策課	■ 商工観光課	■ 梅の里再生担当	
■ 農政担当	■ 農林水産課・農業委員会		
■ 教育総務課	■ 学務課	■ 指導室	
■ 教育指導担当	■ 社会教育課	■ 子ども家庭支援課	
北側	■ 行政情報コーナー	■ 姉妹都市コーナー	■ 201～203会議室
2階	■ 市民活動PRコーナー	■ 喫茶コーナー	■ 204～206会議室
北側	■ 市民課	■ 保険年金課	■ 高齢介護課
■ 障がい者福祉課	■ 子育て推進課		
1階	■ 会計課	■ 収納課	■ 市民税課
■ 資産税課	■ 生活福祉課		

一部業務の窓口が変わります

今回の事務組織の改正に伴い、4月1日から、一部業務の窓口が変更となります。来庁の際はご注意ください。

変更となる主な業務	3月31日まで	4月1日から
後期高齢者医療保険料の納付に関する相談	保険年金課	収納課
介護保険料の納付に関する相談	高齢介護課	
臨時福祉給付金	臨時福祉給付金担当	福祉総務課
小・中学校の就学	教育総務課	学務課
就学援助・就学奨励		
オリンピック・パラリンピック	企画政策課	オリンピック・パラリンピック担当
市営駐輪場・放置自転車	市民安全課	まちづくり政策課
陳情・請願・要望等	秘書広報課	市民安全課
犬の登録・狂犬病予防注射等	健康課	環境政策課
契約・入札	契約課	総務契約課